

当院は次の機能を有する精神疾患専門病院です。(ア)急性期及び慢性期の精神障害(イ)薬物依存・中毒疾患の治療(ウ)重度老人性痴呆疾患治療病棟。(エ)精神疾患と結核合併症の治療(オ)精神疾患と神経疾患合併症の治療。(カ)思春期における精神障害の治療。(キ)精神科リハビリテーションとして作業療法、デイケアに関する医療。

### 入院ご希望の方に

- ・入院は診療の結果により決定します。受診にあたっては、患者さんの病状、家族の状況等もお聞きしますので、ご存知の方が同伴して診療を受けてください。
- 精神保健福祉法に基づく入院となります。

### 入院当日の手続き

- ・同意書：保護者が記入し署名捺印して下さい。
- ・任意入院同意書：患者本人が署名捺印して下さい。
- ・入院申込書：保護者または患者本人が署名捺印して下さい。
- ・身元引受書兼診療費支払保証書：身元引受者は、成年者になっていただきます。支払義務者は、支払能力を有する成年者になっていただきます。連帯保証人は、支払義務者とは独立した生計を営む支払能力を有する成年者になっていただきます。
- ・被保険者証：各種医療保険の保険証、公費負担受給者証を提出してください。

### 入院の費用

- ・入院中の治療費は毎月末に締切り計算し、翌月の中旬に請求書をお送りしますので、請求書に記載されている納入期限までに、会計窓口にお支払いいただくか、当院の銀行口座に直接お振り込み下さい。

例) 12月22日入院の場合12月22日～12月31日までの費用は1月中旬に請求書送付

- ・月の途中で退院される場合は、当日までの治療費を退院当日に全額会計窓口で精算の上退院して下さい。なお、入院費の支払方法等についてのご相談は、主治医・病棟師長・企画課(会計)窓口で早期に申し出てください。医療社会事業専門員等と相談に応じます。
- ・入院請求書について、ご不明の点がありましたら企画課経理係までお尋ね下さい。
- ・各種健康保険が適用されるほか、一定の手続きをされることにより、精神保健福祉法、生活保護法等の各種公費による助成を受けられる場合があります。具体的な手続きの方法は企画課入院係に窓口でお尋ね下さい。

### 入院時に持参するもの

- ・日用品  
洗面用具(歯ブラシ、石鹸等)・箸・湯呑み茶碗・上履き(サンダル・運動靴等)
- ・衣類  
寝巻(パジャマ)・肌着(シャツ、パンツ等)・普段着(就寝時以外に着用するものでスポーツウェアのようなもの)  
以上の品物の着替え分のことも含め、患者さんの具合、男女の別、入院期間により衣類の種類・枚数が異なりますので、病棟の看護師と相談されて患者さんが不自由されないようにご用意され、ご持参ください。

### 小遣銭

- ・ご自分で金銭管理出来ない方は、入院時3万円程度企画課入院係にお預けください。
- ・お預けしている方は、買い物その他お金が必要な場合は、病棟看護師長に申し出てください。
- ・保護者の方は適時小遣銭の残額を確かめて、不足にならないように補充してください。
- ・退院の際、残金はお返しいたしますので、印鑑をお持ちください。
- ・キャッシュカード、現金等の所持については、病棟での申し合わせに従ってください。
- ・貴重品や高価なものは、持参しないようお願いいたします。

### 寝具

- ・常に清潔なものが用意されています。

## 面 会

- ・面会の時間については、病棟毎で異なりますので、面会を希望する際には、入院されている病棟へお問い合わせください。
- ・病状によっては、面会出来ないことがあります。
- ・嗜好品、日用品などを患者さんにお渡しするときは、病棟看護師長に相談してからにしてください。
- ・薬品、危険物（マッチ、ライター、カミソリ、ハサミ、針等）は持ちこまないようお願いします。

## 外 出 ・ 宿 泊

- ・医師の許可により、外出、外泊をすることができます。
- ・治療方針に基づき医師の指示により訓練、退院準備のため、外出、外泊が必要となる場合もあります。

## そ の 他

- ・入院期間中に保護者を変更する必要がある場合は、直ちに企画課入院係にご連絡下さい。
- ・入院期間中に患者、保護者の住所を変更する必要がある場合は、直ちに企画課入院係にご連絡下さい。
- ・入院期間中に保険証等を変更する必要がある場合は、直ちに企画課入院係に新しい保険証等を提示して下さい。
- ・入院期間中に患者さんがガラスや病院の器物を破損した場合は、自己負担となります。

### 臨床心理相談

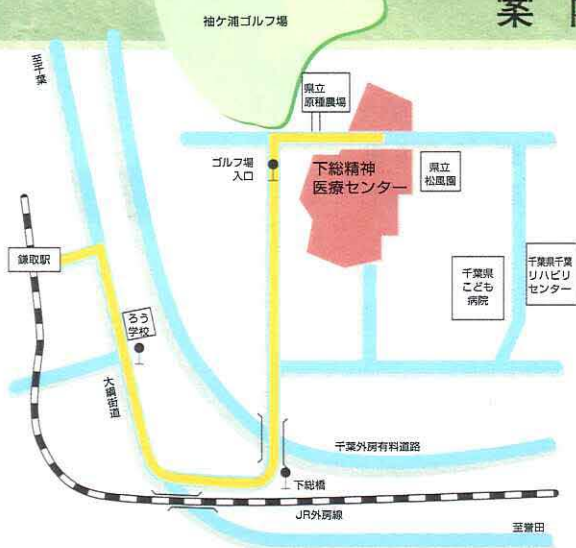
病気になると、いろいろな心配事が起こってきます。そんなとき、患者さんやご家族の方々のお力になれるように、「臨床心理相談室」が下記の医療相談や心理相談をお受けしています。

- どうやって受診したらよいか、わからないとき
- 医療費、生活費など経済的な心配があるとき
- 社会復帰に不安があるとき
- 自宅での療養生活に不安があるとき
- 保険、年金、社会福祉制度や施設の利用について知りたいとき
- 療養上の悩みや病気についての理解・家族の対処法など知りたいとき

他に、思春期相談（12～18歳の、主として中学・高校生対象）薬物、アルコール相談、痴呆性老人の相談も受け付けています。相談室には、臨床心理士と医療社会事業専門員がいます。どうぞ、お気軽にご利用ください。

☎043-291-1221 内線 3008・3011

## 案 内 図



### 交通機関

- ① JR外房線鎌取駅下車⇒徒歩15分。  
（又は鎌取駅より千葉中央バスにて千葉県リハビリセンター行き⇒下総精神医療センター下車。）
- ② JR千葉駅前より千葉中央バスにて千葉県リハビリセンター行き⇒下総精神医療センター下車（所要40分）



## 入 院 案 内



独立行政法人 国立病院機構

下総精神医療センター

〒266-0007 千葉県千葉市緑区辺田町578番地

☎ 043-291-1221(代)